

お問い合わせ・相談など
お気軽にどうぞ・・・



 社会福祉法人
調布市社会福祉協議会

〒182-0026 調布市小島町2-47-1
調布市総合福祉センター

電話 042(481)7693・7617

FAX 042(481)5115・6611



調布社協

検索

H P <https://www.ccsw.or.jp>

Eメール chofu-shakyo@ccsw.or.jp

発行 令和6年5月

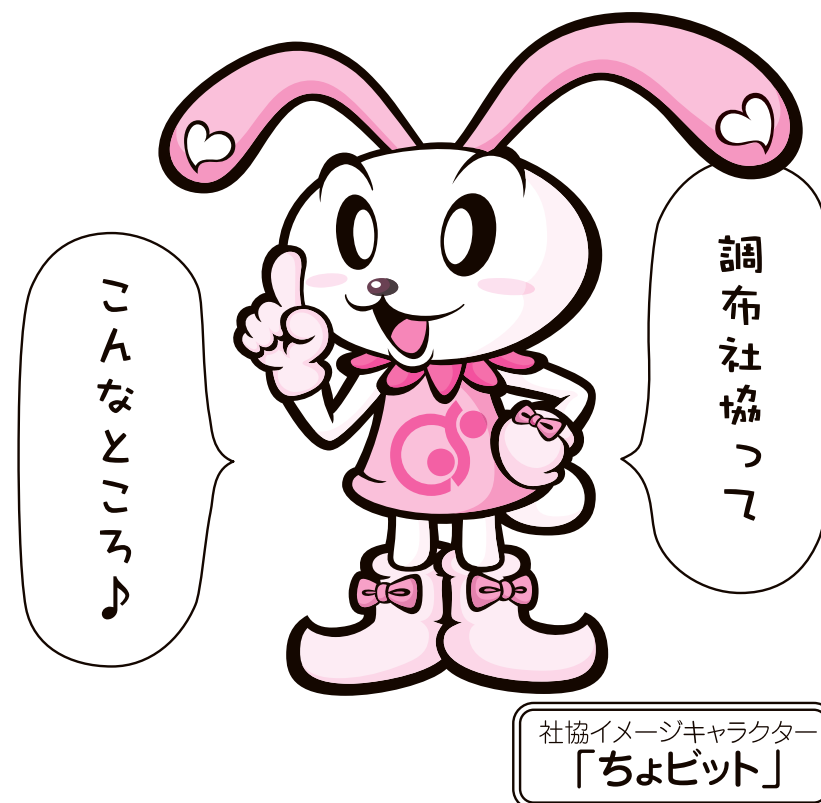
社会福祉法人調布市社会福祉協議会

印刷 有限会社東信堂印刷所

〈再生紙を使用しています〉

令和6年度

社協のしおり



 **調布社協** 
CHOFU CITY Council of Social Welfare

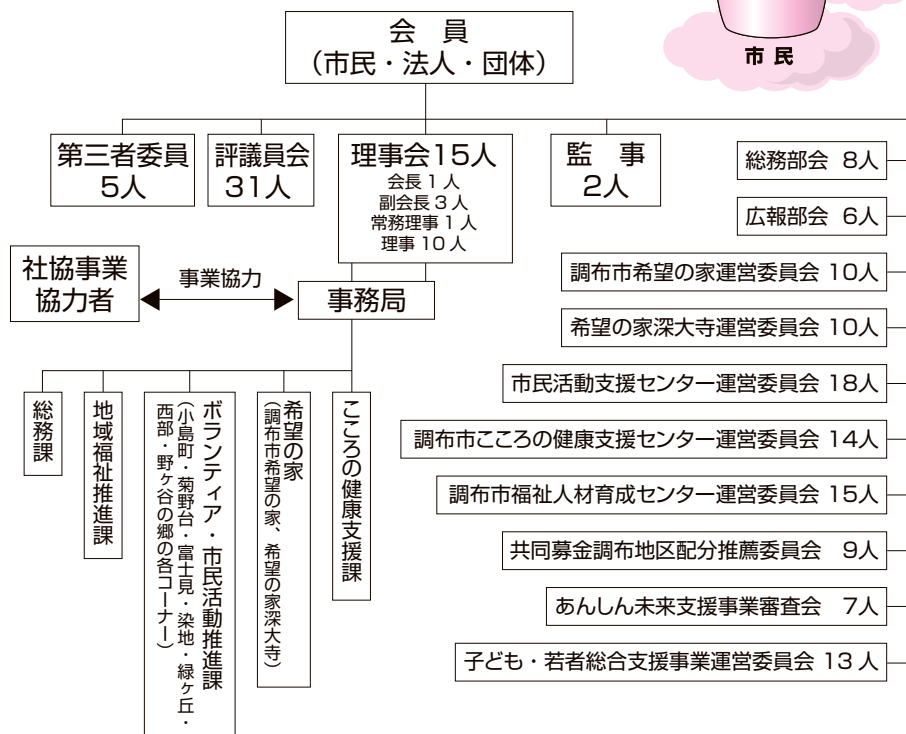
社会福祉協議会とは

調布市社会福祉協議会（調布社協）は、広く市民や地域関係者（団体）の参加によって地域福祉活動を推進している社会福祉法人です。

社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法によって地域福祉を推進する団体と位置づけられ、全国の都道府県、市区町村に設置されている公共性の高い組織ですが、それぞれの社協が独立した組織として地域の特性にあった活動を展開しています。

○調布社協 設立 昭和30年4月1日

○調布社協法人成立 昭和46年10月2日



いつまでも

住みつづけたいと思う

まちづくりをめざして



調布の福祉を支える

ちょビット協力金

にご協力ください

誰もが「いつまでも住みつづけたい」と思うまちをつくるためには、公的なサービスの充実だけでなく、地域での支え合いや見守り、つながりづくりなど、地域福祉活動の推進が不可欠です。

調布社協はこれまでひだまりサロン事業（P25）や小地域交流事業（P29）など、住民や関係機関のみなさんとともに地域福祉活動を推進してきましたが、その活動資金はちょビット協力金など、みなさんのご協力により支えられています。

地域福祉活動をより一層広げるために、ぜひご協力をお願いします。

☆ちょビット協力金

個人 500円以上

団体 5,000円以上

※上記金額未満でも承ります。



☆お支払方法

社協各拠点で受け付けているほか、右上の2次元コードからクレジットカードでもお支払いいただけます。

★ちょビット協力金は、よりわかりやすく、親しみを持っていただけるよう、また「みんなが少しずつ協力し合って住みつづけたいまちをつくる」との思いを込めて、令和3年度より「ちょビット協力金」という愛称になりました。

調布社協の事業内容

～詳しくはご 案内のページで～

相談ごとは
P5～

資金の貸付け
P20～

高齢者のこと
P9～

住民参加活動を
進めています
P25～

障がい者のこと
P15～

子ども・若者のこと
P19

学ぶには
P30

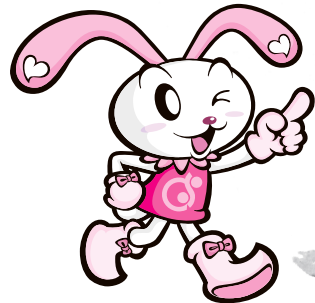
活動拠点地図
P23～

こんな事業も・・・
P35

貸出し・利用
P31～

希望の家
調布市こころの健康支援センター
調布市福祉人材育成センター
市民活動支援センター
P36～

※社会情勢により、利用時間など一部変更となる
場合があります。詳しくはお問い合わせください。



自主財源
ちよビット協力金
寄付
その他
共同募金
補助金・委託金
事業を推進する各種財源

相談とは

地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）

生活上の悩みや困りごとを抱える方に対し、様々な機関・団体と連携しながら、課題の解決を図るとともに、居場所づくりなど住民主体の活動の推進や、地域でのネットワーク構築といった取組を行っています。

福祉圏域	担当者	主な担当地域
緑ヶ丘・滝坂 小学校地域	 目黒	仙川町1～3丁目、緑ヶ丘1丁目・2丁目、 菊野台1丁目的一部、 東つつじヶ丘1～2丁目・3丁目的一部、 西つつじヶ丘1～4丁目的一部、 若葉町1丁目的一部
若葉・調和 小学校地域	 西浦	東つつじヶ丘3丁目的一部、 西つつじヶ丘3・4丁目的一部、 入間町1～3丁目、 若葉町1丁目的一部・2丁目・3丁目、 国領町8丁目的一部、 菊野台1丁目的一部・2丁目・3丁目
上ノ原・柏野 小学校地域	 柴垣	佐須町1丁目的一部・2丁目・3丁目的一部・ 4丁目・5丁目、柴崎1丁目・2丁目、 菊野台1丁目的一部、 西つつじヶ丘1丁目的一部・2丁目的一部、 調布ヶ丘3丁目的一部、 深大寺元町2丁目的一部、 深大寺東町2丁目的一部・3丁目・4丁目、 深大寺南町1～3丁目的一部・5丁目的一部
北ノ台・深大寺 小学校地域	 長谷川	深大寺北町1～7丁目、佐須町1丁目的一部、 深大寺元町2丁目的一部・3～5丁目、 深大寺東町1丁目・2丁目的一部・5～8丁目、 深大寺南町1～3丁目的一部・4丁目・5丁目的一部

福祉圏域	担当者	主な担当地域
第二・八雲台・ 国領 小学校地域	 乙黒	佐須町3丁目の一部、 調布ヶ丘2丁目・3丁目的一部、 八雲台1丁目・2丁目、 国領町1～5丁目・8丁目的一部、 布田2丁目・3丁目
染地・杉森・ 布田 小学校地域	 中村	国領町6～7丁目、染地1～3丁目、 布田5～6丁目、多摩川6～7丁目
第一・富士見台・ 多摩川 小学校地域	 三浦	富士見町2丁目的一部、 下石原1～3丁目的一部、小島町1～3丁目、 多摩川1～5丁目、布田1丁目・4丁目、 調布ヶ丘1丁目・3丁目的一部・4丁目、 深大寺元町1丁目
第三・石原・ 飛田給 小学校地域	 武田	飛田給1～3丁目、上石原1～3丁目、 富士見町1丁目・2丁目的一部・3～4丁目、 下石原1～3丁目的一部、 野水1丁目・2丁目、西町

生活困窮者自立相談支援事業

「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活困窮者が抱える問題の相談に応じ、必要な情報提供および助言を行います。

総合相談・支援窓口「調布ライフサポート」

対 象 …… 市内在住の方（生活保護を受けている方は除く）

内 容 …… 生活が苦しい、離職して家賃が払えない、就職活動の仕方がわからないなど、生活にお困りの方に対し、相談支援員がお話を伺い、各関係機関と連携しながら支援します。

受付時間… 月～金曜日 9：00～16：00（祝日を除く）※予約制

費 用 …… 無料

場 所 …… 総合福祉センター1階

地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）

高齢者などが住み慣れた地域で安全・安心に暮らしていけるよう、日常生活上の生活支援体制の充実・強化を図るとともに、介護予防や健康づくり、生きがいの創出し、地域における生活支援サービスの多様な担い手の育成を図ります。市内に8人配置しています。

福祉圏域	担当者	主な担当地域
緑ヶ丘・滝坂 小学校地域	 高杉	仙川町1～3丁目、緑ヶ丘1丁目・2丁目、 菊野台1丁目の一部、 東つつじヶ丘1～2丁目・3丁目の一部、 西つつじヶ丘1～4丁目の一部、 若葉町1丁目の一部
若葉・調和 小学校地域	 吉田	東つつじヶ丘3丁目の一部、 西つつじヶ丘3・4丁目の一部、 入間町1～3丁目、 若葉町1丁目の一部・2丁目・3丁目、 国領町8丁目の一部、 菊野台1丁目の一部・2丁目・3丁目
上ノ原・柏野 小学校地域	 伊藤	佐須町1丁目の一部・2丁目・3丁目の一部・ 4丁目・5丁目、 柴崎1丁目・2丁目、 菊野台1丁目の一部、調布ヶ丘3丁目の一部、 西つつじヶ丘1丁目の一部・2丁目の一部、 深大寺元町2丁目の一部、 深大寺東町2丁目の一部・3丁目・4丁目、 深大寺南町1～3丁目の一部・5丁目の一部
北ノ台・深大寺 小学校地域	 志村	深大寺北町1～7丁目、佐須町1丁目の一部、 深大寺元町2丁目の一部・3～5丁目、 深大寺東町1丁目・2丁目の一部・5～8丁目、 深大寺南町1～3丁目の一部・4丁目・5丁目の一部
第二・八雲台・ 国領 小学校地域	 前田	佐須町3丁目の一部、 調布ヶ丘2丁目・3丁目の一部、 八雲台1丁目・2丁目、 国領町1～5丁目、8丁目の一部、 布田2丁目・3丁目
染地・杉森・ 布田 小学校地域	 高島	国領町6～7丁目、染地1～3丁目、 布田5～6丁目、多摩川6～7丁目

福祉圏域	担当者	主な担当地域
第一・富士見台・ 多摩川 小学校地域	 金子	富士見町2丁目の一部、 下石原1～3丁目の一部、小島町1～3丁目、 多摩川1～5丁目、布田1丁目・4丁目、 調布ヶ丘1丁目・3丁目の一部・4丁目、 深大寺元町1丁目
第三・石原・ 飛田給 小学校地域	 佐藤	飛田給1～3丁目、上石原1～3丁目、 富士見町1丁目・2丁目の一部・3～4丁目、 下石原1～3丁目の一部、 野水1丁目・2丁目、西町

ふれあい福祉相談

ふれあい福祉相談は地域の身近な居場所です。
お茶を飲みながら、「何気ないおしゃべり」や「お悩みごと」まで幅広い話題に寄り添います。「誰かに聞いてもらいたい」にお応えします。

場 所	曜日	時間
富士見地域福祉センター	水曜日	10：00～15：00
染地地域福祉センター		
菊野台地域福祉センター		
緑ヶ丘地域福祉センター		
西部地域福祉センター	月曜日（第4月曜日を除く）	

※変更の可能性があります。詳細はお問い合わせください。
問合せ…地域支援係 ☎042-481-7693

電話相談

市民のさまざまな悩みや心配ごとに対して、相談員が問題解決に向けてともに考え、内容に応じた情報提供をします。

日 時 …… 月・水・金曜日（祝日を除く）
13：00～16：00 ☎042-481-5111

福祉相談

福祉全般に関する相談を受け付けます。内容に応じて、適切な機関やサービスの紹介を行います。

場 所 …… 総合福祉センター1階
日 時 …… 月～金曜日（祝日を除く） 9：00～16：00

その他の相談

地域福祉権利擁護事業他 ……P13へ
 障害者(児)相談支援事業 ……P16へ
 生活福祉資金などの貸付けに関する相談 ……P20へ
 こころの病についての相談 ……P37へ

高齢者のこと

ほのぼの電話訪問

ボランティア（電話訪問員）がひとり暮らしの高齢者宅へ電話をし、話をすることで孤独感の緩和と安否確認を行います。

対 象 …… おおむね70歳以上のひとり暮らし高齢者、そのほか、見守りが必要と判断される高齢者の方

内 容 …… 週1回(月～金曜日、10：00～12：00)ボランティアが電話をします。

利用料 …… 無料

申込み …… お住まいの地区担当民生児童委員へ

友愛訪問

ボランティア（友愛訪問員）がひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、話すことで孤独感の緩和と事故の未然防止をはかります。

対 象 …… 65歳以上のひとり暮らし高齢者、および家庭内において日中ひとり暮らしにより話し相手を必要とする方で、ボランティアが対応できる範囲の心身の状況である方

内 容 …… 週1回(月～金曜日、1時間程度)ボランティアが訪問します。

利用料 …… 無料

申込み …… 当社協窓口へ

高齢者訪問理美容サービス

理容師または美容師が自宅に訪問して調髪を行います。

対 象 …… 介護保険で要介護度3～5の認定を受けた、市内在住・在宅の65歳以上の方

内 容 …… 4月～翌年3月の期間に4回（10月以降の申請は2回）利用できる理美容券を送付します。利用者は、協力理容店または美容組合と調髪する日時を決めてご利用ください。

利用料 …… 1回2,000円

申込み …… 申請書(当社協で配布。またはホームページから印刷可)に介護保険証の写しを添えて当社協へ郵送またはご持参ください。

高齢者会食サービス

ひとり暮らしなどの高齢者に手作りの会食サービスを実施することにより、高齢者の健康増進と孤独感の緩和をはかります。

対 象 …… おおむね70歳以上のひとり暮らしの方や日中独居の方、会食サービスが必要と民生児童委員が認めた方など

内 容 …… 市内10か所の地域福祉センターを拠点に、月1～2回ボランティアによって調理された食事を高齢者とボランティアが会食します。(12：00～13：00)

実施日	場所（地域福祉センター）
火曜日	菊野台・深大寺
水曜日	染地・富士見・下石原
木曜日	西部・調布ヶ丘・緑ヶ丘
金曜日	金子・入間

※現在休止中の拠点もあるため、詳細はお問い合わせください。

利用料 …… 1回当たり400円・おためし参加550円

申込み …… お住まいの地区担当民生児童委員へ



ふれあい給食

学校の教室を利用し、ひとり暮らしなどの高齢者に学校給食を会食方式で提供するとともに、趣味活動などを通じ、孤独感の緩和と介護予防をはかります。

対 象 …… 70歳以上のひとり暮らし、高齢者だけの世帯、日中ひとり暮らしの方、自力で実施場所へ往復でき、他の通所サービスを利用していない方、趣味活動に参加できる方。要介護の認定をすでに受けている方は介護保険サービスをご利用ください。

内 容 …… 小学校内の専用ルームにて、講師による趣味活動、利用者同士の交流、児童との会食、学校行事への参加など

実施日	時 間	場 所
火・水曜日	10:00～15:00	染地小学校
水・金曜日		緑ヶ丘小学校
木・金曜日		石原小学校
木曜日		北ノ台小学校

※ただし、春・夏・冬季の給食休業時は、軽食後13:00まで

利用料 …… 1回当たり370円

申込み …… 市役所（高齢者支援室）へ



通所介護・国基準通所型サービス「アイビー」

介護保険による要支援、要介護認定を受けた方、また基本チェックリストにて事業対象者となった方を対象に、機能訓練を中心に趣味・運動・音楽などの活動や、食事サービスを提供します。

対 象 …… 市内在住で介護保険による要支援・要介護認定を受けた方。
65歳以上の方で基本チェックリストにより事業対象者となった方

※送迎所要時間1時間以内の方

内 容 …… 作業療法・理学療法・言語療法などの機能訓練および趣味・創作活動、運動・音楽活動などを行います。また、調理ボランティアによる昼食を提供します。

利用料 …… 介護保険による利用料（自己負担割合による）
食費（1回600円）
活動費実費

問合せ …… 通所介護担当（☎042-481-7660）

※見学受付中、まずはお問い合わせください。

市基準通所型サービス「よつば」

介護予防・日常生活支援総合事業における、調布市独自の基準による通所型サービスとして、利用者が要介護状態になることを予防するための運動機能向上プログラムや、利用者間交流の機会を提供いたします。

対 象 …… 市内在住の要支援認定を受けた方・基本チェックリストにより、事業対象者となった方のうち、市基準通所型サービスの利用が必要な方

内 容 …… 介護予防に必要な体操・脳トレを中心に趣味活動や創作活動などを実施します。

実施日：月・水・金曜日（曜日固定利用・週2回まで）

利用料 …… 詳細についてはお問い合わせください。

（昼食は各自持参もしくは弁当注文可）

申込み …… 地域包括支援センター

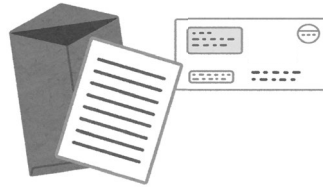
問合せ …… 通所介護担当（☎042-481-7660）

※見学受付中、まずはお問い合わせください。

ちょうふ地域福祉権利擁護センター

地域福祉権利擁護事業 他

高齢者や障がいのある方に対して、福祉サービス利用の援助、郵便物の確認や書類手続き、預貯金のお出し入れや支払いのお手伝い、年金証書や通帳など大切な書類の預かりサービスを行います。



サービスを利用する際は有料ですが、相談は無料です。

内 容		利用料
福祉サービス利用援助およびその他の援助		1回1時間まで 1,000円 (以降30分までごとに500円加算)
日常的金銭管理サービス	通帳等本人保管	1回1時間まで 1,500円 (以降30分までごとに500円加算)
	通帳等社協保管	
書類等預かりサービス		月 1,000円

問合せ …… ちょうふ地域福祉権利擁護センター (☎042-481-7766)

あんしん未来支援事業

急な入院時などに頼れる親族がいない場合でも、安心して地域で暮らしていけるよう、十分な判断能力があるうちに支援方法を決めておき、必要時に金銭の管理や手続き、保証機能などの支援を行います。

対 象	①調布市に住む65歳以上の高齢者で、支援してくれる親族がいない方 ②現在は自立されていて、判断能力があり、一般的な契約行為が可能の方 ③現在居住している不動産を除いた資産額が合計3,000万円未満の方 ※①②③の全てに該当する方
	①見守りサービス（月1回の電話または訪問による安否確認、相談） ②日常生活支援サービス（福祉サービスの利用手続き支援、預貯金のお出し入れや公共料金の支払い支援など） ③保証機能サービス（入院時の保証人に準ずる手続き支援、葬儀・埋葬の手続き支援など） ④書類等預かりサービス（ご自宅で保管しておくことが心配な書類などを貸金庫で保管します。） ※保証機能サービスを行うために、預託金（100万円ほど）が必要になります。 ※預託金を契約者ご本人にお返しすることができない場合のために、公正証書遺言を作成して、返還先を決めておくことが必要です。
利 用 料	見守りサービス（1,500円～2,000円／月） 日常生活支援・保証機能サービス（1,500円～2,000円／時間） ※通帳社協保管の場合1,000円加算 書類等預かりサービス（1,000円／月） ※契約者の預貯金と所得に応じ利用料の基準が異なります。 詳しくはお問い合わせください。

問合せ …… ちょうふ地域福祉権利擁護センター (☎042-481-7766)

障がい者のこと

障害者地域活動支援センター「ドルチェ」

障がいのある方が、地域でいきいきとした生活を続けるために必要な情報提供や仲間づくりなどの支援、障がいに対する理解促進と普及啓発、ボランティア育成、相談支援などを行っています。お気軽にお寄りください。

対 象 …… 市内在住の障がい者とその家族

場 所 …… 総合福祉センター 4 階

デイサービス「クローバー」

65歳未満の障がいのある方に趣味活動の場を提供しています。

日 時 …… 毎週火・木曜日10：00～15：00

作業体験デイサービス「若草」

点字や封入・折り込みなどの事務作業、総合福祉センター 1 階ロビーにて市内福祉作業所の工芸品やクッキー、パンなどの販売を行っています。

日 時 …… 毎週月・水・金曜日10：30～14：30

各種サロン

* ドルチェサロン

情報交換や仲間づくりの場です。

日 時 …… 毎週水曜日、毎月第 3 土曜日10：00～16：00

* 高次脳機能障がい者サロン「キラ星☆」

高次脳機能障がい者の活動の場です。

日 時 …… 第 4 月曜日10：00～15：00

* 中途視覚障がい者サロン「月曜 ippo アイ」

中途で見えにくくなった方の情報交換や交流の場です。

日 時 …… 第 1 月曜日13：30～15：00

* 聞こえない聞こえにくい人のサロン「ゆびさきの会」

聞こえない聞こえにくい人のための手話講習会を卒業した、途中で聞こえにくくなった方の集いの場です。

日 時 …… 第 1・3 火曜日13：30～15：30

* その他

「うたごえドルチェ」、「簡単体操教室（手話通訳あり）」など、みなさんで集まって楽しめる場所をたくさんご用意しています。

各種講習会

* 生活講習会

より安心して快適に暮らすための知識や情報を得たり、趣味活動を行ったり、利用できるサービスを知るための講習会です。

* パソコン講習会

基本を学んだり、日常生活を楽しむコースがあります。また、パソコン・スマホ・タブレットの個別相談会も行っています。

* 障害年金・個別相談会

障害年金に詳しい社会保険労務士が、障害年金に関する疑問や申請手続きなどの相談を受けます。

日時：第 3 金曜日① 9:30、② 10:30、③ 11:30

協力：障害年金サポート調布

自主グループ支援

活動を通し、社会参加や日々が豊かになるように障がい者同士でグループを作り、様々な活動を行っています。場所の確保やボランティア募集などの相談にも応じています。

障害者（児）相談支援事業

地域で安心して生活するために、必要なサービスや援助が得られるよう、相談員がお手伝いします。

♪ 指定相談支援事業

身体障がいおよび高次脳機能障がいのある方（児童含む）を主な対象として、サービス等利用計画や障害児支援利用計画の作成、生活全般の相談を行います。

♪ 高次脳機能障害者支援促進事業

高次脳機能障がいの理解に関する普及啓発や相談など、必要な援助を行います。

問合せ …… ドルチェ（☎042-490-6675）

手話通訳者派遣

聴覚障がい者の日常生活や社会参加を支援するため、当社協の手話通訳登録試験に合格し、登録した手話通訳者を派遣します。

①市内在住の聴覚障がい者および聴覚障がい者で構成される団体

内 容……通院、学校行事、文化活動など

利用料……無料（ただし、同行する通訳者の行事などの参加費と派遣時の2,000円を超えた交通費は利用者負担）

備 考……メールで利用申請を希望される場合、事前に登録が必要です。

②調布市（調布市からの委託事業者を含む）および各種団体

内 容……講演会、説明会、会議、研修、各種催しなど

利用料……詳細はお問い合わせください。

申込み……申請書に記入し、当社協窓口または

FAX・メール

FAX 042-444-6606



同行援護事業

障害者総合支援法に基づいて、視覚障がい者の社会参加および自立した生活を支援するため、外出の移動支援などを行います。

対 象……障害者総合支援法の受給者証をお持ちの方。初めて利用を希望される方は、事前に契約が必要です。

内 容……視覚障がい者に、社会生活上必要不可欠な外出や社会参加のため移動時およびそれに伴う外出先において必要な視覚的情報支援と移動の援護などを行います。

利用料……受給者証に記載された利用者負担額、利用時間によります。

申込み……当社協窓口または電話

(☎042-481-7800)



放課後等デイサービス「ぴっころ」

障がいのある小・中・高校生(※)を対象に、放課後活動を提供します。
(※継続の利用者に限る)

対 象……市内在住の心身に障がいのある小・中・高校生(※)

内 容……①個々の障がいおよび個性を尊重したプログラム（あそび）を提供します。

②火曜日から金曜日は音楽療法を実施します。

③保護者の介護負担軽減を図ります。また、福祉サービスなどの相談支援を行います。

実施日……月～金曜日（14：30～17：30）

※祝日、振替休日、夏休み（1週間）および年末年始を除く

定 員……1日あたり10人

利用料……児童福祉法に基づく利用料

申込み……市報、ふくしの窓を通じて募集します。

在宅心身障害者（児）緊急一時保護

在宅の心身障がい者（児）の保護者が、冠婚葬祭、疾病などによって一時的に介護できない場合、総合福祉センターで日帰りでお預りします。

対 象……常時介護を要する65歳未満で、身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方など

内 容……総合福祉センター開館日の9：00から21：00までの時間に利用できます。

利用料……無料（食事やおやつ、おむつは各自用意）

申込み……当社協窓口へ（初めて利用を希望される方は、事前に面接・登録が必要です。（利用3日前までに申請書を提出）

地域福祉権利擁護事業他……P13へ

中途失聴・難聴者のための手話講習会……P30へ

子ども・若者のこと

調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」

ご本人が生きづらさを感じている、家庭の事情で進学等に不安があるなど、子ども・若者に対して居場所や学習支援の提供を行うとともに、ご本人やそのご家族との相談を行います。愛称の「ここあ」は、「ここからあしたへ歩（ある）いていく」から名付けました。

*相談事業

学校・仕事・家庭生活などに関する困りごとの相談に応じます。面談や訪問等により、今後の手立てを一緒に考え、必要に応じて他機関の紹介も行います。

対 象……おおむね中学生以上の子ども・若者およびその家族

日 時……月～金曜日10：00～20：00（木曜日のみ10：00～17：00）

*居場所事業 ※利用の日時は相談によります。

マンガを読んだり、ゲームをしたり、家以外の場所でゆったり過ごす場として使えます。ここあスタッフやボランティア、他者との交流をもつこともできます。調理実習・手芸・スポーツなどの活動も実施しており自由に参加ができます。

対 象……おおむね15歳以上の子ども・若者

日 時……月・火・水・金曜日10：00～18：00

*学習支援事業 ※利用曜日は相談によります。

50分を1時限とし、2時限行います。学習コーディネーターの助言のもと学生ボランティアによるマンツーマンでの学習です。高校進学に向けた学習および学習習慣を身につけるためのサポートを行います。

対 象……児童扶養手当や就学援助などを受給している家庭の中学生

日 時……月・水・金曜日18：00～20：00

問合せ……ここあ（☎042-452-8816）

資金の貸付け

総合支援資金の貸付

失業などで日常生活全般に困難を抱えた世帯の生活の建て直しのため、継続的な相談支援と生活費および一時的な資金を貸し付けます（要件あり）。

①生活支援費／就職活動などを行う間の生活費

貸付限度額…月20万円以内（単身者は15万円以内）

貸 付 期 間…原則 6 か月以内（初回申請期間は原則 3 か月以内とし、状況により延長可）

②一時生活再建費／生活を再建するために一時的に必要かつ日常生活費で賄うことが困難な費用（生活支援費または住居確保給付金申請者のみ）

貸付限度額…60万円

③住宅入居費／賃貸契約を結ぶために必要な初期費用（住居確保給付金申請者のみ）

貸付限度額…40万円（見積額通り）

①～③共通

連帯保証人…原則必要。無でも可（有利子）

措 置 期 間…6 か月以内

償 還 期 間…10年以内

福祉資金の貸付

下記のような事由で資金を必要とする低所得世帯、障がい者世帯・高齢者世帯に対して貸付を行い、経済的自立と生活の安定を支援します。その貸付から返済に至る過程で、民生児童委員による相談援助活動を行います（要件あり）。

●教育支援・技能習得・出産・葬祭・転居・住宅改修増築・療養介護・災害復旧・福祉用具・障がい者用自動車購入など

連帯保証人…原則必要。無でも可（有利子）

緊急小口資金の貸付

下記のいずれかの事由で、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難になった低所得世帯に対して生活費を貸し付けます（要件あり）。

- ・医療費や介護費などを支払ったために臨時の生活費が必要なとき
- ・給与の盗難などによって生活費が必要なとき（限度額5万円）
- ・年金、保険、公的給付などの支給開始までの生活費が必要なとき
- ・初回給与支給までの生活費が必要なときなど

貸付限度額…10万円以内の必要額

据置期間…2か月以内

償還期間…12か月以内

利 息…無利子

連帯保証人…不要

不動産担保型生活資金

現在お住まいの自己所有の不動産（土地・建物）に、将来にわたって住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯に対し、不動産を担保として生活資金を貸し付けます（要件あり）。

貸付限度額は担保となる土地評価額の7割相当額で、貸付元利金と利子の合計額が貸付限度額に達するまで貸し付けます。

貸付月額…30万円以内

連帯保証人…推定相続人から1人必須

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親や、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し、入学準備金、就職準備金、住宅支援資金を貸し付けます（要件あり）。

受験生チャレンジ支援貸付

一定所得以下の世帯の子どもへの支援を目的に、学習塾などの費用や、高校や大学などの受験費用を貸し付けます（要件あり）。

貸付金の内容限度額

①学習塾等受講料貸付金

学習塾、各種受験対策講座、通信講座の受講費用

・中学3年生とそれに準ずるもの 200,000円

・高校3年生とそれに準ずるもの 200,000円

②受験料貸付金

高等学校および大学等の受験料

・中学3年生とそれに準ずるもの 27,400円（1回あたり23,000円、4回分まで）

・高校3年生とそれに準ずるもの 80,000円

利 子…無利子 ※返済期間を過ぎても完了しない場合、残元金に対して年利3%の延滞利子が発生します。

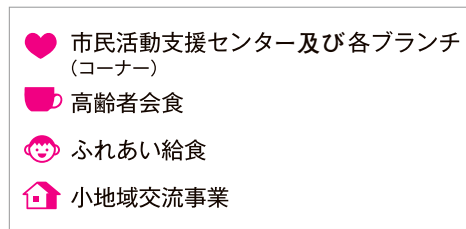
据置期間…原則、貸付を行った年度末の翌日から6か月以内

返済期間…据置期間後5年以内

償還免除…貸付対象となる学校へ入学した場合、申請により返済が免除となります。

※❶～❸⁹はひだまりサロン会場です。(P25～参照)

- 2 緑ヶ丘おしゃべりサロン
- 19 緑ヶ丘健康麻雀サロン
- 27 童謡を歌う会シンガーズ・グリーン
- 63 寿会
- 64 友悠麻雀初心者クラブ
- 66 手話ダンス すずらんサロン
- 72 まちかどサロン
- 87 スマホを楽しむ会



住民参加活動を進めています

ひだまりサロン事業

住み慣れた地域で一人ひとりが孤立することなく、お互いに助け合い安心した生活が送れるよう、交流の場づくりを進めています。自宅や公共施設などで定期的に開催し、お茶やおしゃべりだけでなく、各サロンが工夫を凝らした活動を行っています。

令和6年4月1日現在

団体名	活動日	開催場所
① サンルーム西華	第2月曜	上石原2丁目【西部地域福祉センター】
② 緑ヶ丘おしゃべりサロン	第2火曜	緑ヶ丘2丁目【緑ヶ丘地域福祉センター】
③ 国領ひだまり	第2・第4金曜（祝休）	国領町2丁目【調布市市民プラザあくろす】
④ ゆたかサロン	第1・第3火曜	染地2丁目【ライオンズマンション1階談話室】
⑤ 多摩住口号棟ひだまり	第3金曜	染地3丁目【多摩川住宅口7号棟第2集会室】
⑥ ひだまり入間	第3火曜	入間町1丁目【入間地域福祉センター】
⑦ そよ風サロン	第1・第4木曜	小島町2丁目【個人宅】【調布住宅集会室】
⑧ トラジ会	第1木曜・第3土曜	上石原3丁目【西東京南部同胞生活相談総合センター】
⑨ ひだまり菊野台	第4木曜	菊野台2丁目【個人宅】
⑩ ふれあいランチ	第1・第4木曜（祝休）	染地1丁目【シルバーピア調布染地集会室】
⑪ 若葉三丁目ひだまり	第1・第3火曜	若葉町3丁目【個人宅】
⑫ きさらぎサロン	第2水曜	小島町2丁目【文化会館たづくり】
⑬ 緑ヶ丘一丁目自治会グリーンサロン1	第1・第3木曜	緑ヶ丘2丁目【緑ヶ丘小学校ふれあい給食室】
⑭ アゼリアお茶の会	第2・第4木曜	仙川町2丁目【仙川アゼリア集会室】
⑮ 農園サロンののはな	毎週火曜（雨天中止）	西つつじヶ丘3丁目【畑】
⑯ 飛田給ひだまり	第2木曜	飛田給3丁目【西部ふれあいの家】
⑰ 農園サロンピーまん	隔週土曜	西つつじヶ丘2丁目【畑】
⑱ 調布ケアラーの会クローバー	第3木曜	国領町2丁目【調布市市民プラザあくろす】
⑲ 緑ヶ丘健康麻雀サロン	毎週木曜	緑ヶ丘2丁目【緑ヶ丘地域福祉センター】

団体名	活動日	開催場所
⑳ 緑ヶ丘一丁目自治会グリーンサロン2	第2・第4木曜	緑ヶ丘2丁目【緑ヶ丘小学校ふれあい給食室】
㉑ 野川芝桜の会	第2・第4日曜	佐須町4丁目【野川河川敷】
㉒ やよい会	第1・第3木曜	下石原3丁目【下石原地域福祉センター】
㉓ 緑ヶ丘2丁目あきらさん家	第3月曜	緑ヶ丘2丁目【緑ヶ丘団地内「ほんのもり」】
㉔ アズランカ	第2・第4水曜（祝休）	上石原3丁目【マンション個人宅】
㉕ つどい場カフェ	第3月曜	緑ヶ丘2丁目【個人宅】
㉖ ひまわり	第2水曜・毎月末土曜（祝休）	上石原3丁目【ネオコーポ調布多摩川集会室】
㉗ 童謡を歌う会シンガーズ・グリーン	第2金曜	緑ヶ丘2丁目【緑ヶ丘地域福祉センター】
㉘ 上布田大好き OG/OB 会	第1・第3月曜（基本）（祝休）	布田1丁目【上布田自治会館】
㉙ 染地ふれあいサロン	第3水曜	染地3丁目【染地ふれあいの家】
㊀ サロン木洩れ陽	第2金曜・第3月曜	布田5丁目【調布市こころの健康支援センター別館】
㊁ の〜んびり茶の間	第1日曜	染地3丁目【多摩川住宅口7号棟A・B・C集会室】
㊂ 手話でひだまりin富士見	第3土曜（祝休）	国領町2丁目【調布市市民プラザあくろす】
㊃ 自主トレたんぼぼ	毎週木曜（祝日は休み）	富士見町4丁目【富士見地域福祉センター】
㊄ なかま🍷町づくり	毎週水曜 第1・第3月曜（雨天中止）	深大寺東町8丁目【深大寺東第1自治会集会場】
㊅ 金子ひだまり	毎週水曜	国領町3丁目【国領町3丁目第2アパート集会所】
㊆ くすのき絆サロン	第1・第3月曜	国領町3丁目【都営調布くすのきアパート1号棟集会室】
㊇ メイプルカフェ	第2・第4水曜	布田4丁目【メドウイン調布1階】
㊈ 多摩川太陽グループ	第2木曜	下石原3丁目【下石原地域福祉センター】
㊉ 花カフェ	第1・第3火曜	小島町3丁目【美容室ラリス】 多摩川3丁目【そんぼの家】
㊊ みかん健康体操	月2〜3回月曜（祝休）	国領町8丁目【ライフタウン国領集会所】
㊋ ボーノ・ボーノ	第1・第3火曜	小島町2丁目【文化会館たづくり】
㊌ くすのき健康麻雀サロン	毎週木曜 第1・第3土曜	国領町3丁目【都営調布くすのきアパート1号棟集会室】
㊍ 若葉カフェ	第3水曜	若葉町1丁目【東部公民館】
㊎ なごみ深大寺	第4金曜	深大寺北町2丁目【深大寺地域福祉センター】

団体名	活動日	開催場所
45 なんてったってクラシック	第3水曜	染地3丁目【染地地域福祉センター】
46 わかくさサロン	第3土曜	八雲台1丁目【都営八雲自治会館】
47 ふじみ手芸とおしゃべりサロン	第2・第4水曜(祝休)	富士見町4丁目【富士見地域福祉センター】
48 うたごえ喫茶 in 富士見	第3土曜	富士見町4丁目【富士見地域福祉センター】
49 オアシス深大寺	第1月曜	深大寺元町3丁目【個人宅】
50 テラ多摩川サロン	第1・第3火曜	多摩川5丁目【フットネス&カルチャースタジオ Terra】
51 サン歩会	第1木曜	飛田給3丁目【個人宅】
52 おひさまカフェ	第3金曜	深大寺元町1丁目【個人宅】他
53 くすのきひだまり	第2・第4月曜	国領町3丁目【都営調布くすのきアパート1号棟集会室】
54 早朝体操会	(体操)土曜除き毎日(その他活動)第1火曜	小島町2丁目【調布市役所前庭】他
55 りはびり麻雀の会	毎週火曜(祝休)	染地3丁目【染地地域福祉センター】
56 AMK ふれあいネットワーク	活動項目により様々(祝休)	国領町7丁目【朝日マンション国領内諸施設】
57 杜と光のサロン	第2木曜	富士見町3丁目【アトラス調布ガーデンカフェ】
58 エンジョイピンポン	毎週土曜	富士見町4丁目【富士見地域福祉センター】
59 山野園芸サロン	毎週火曜	深大寺北町3丁目【神代の杜・その他農園など】
60 ほっとカフェ談	第3金曜・第5週目のいずれか(祝休)	上石原2丁目【西部地域福祉センター】
61 談楽バードカフェ	第4火曜	富士見町4丁目【富士見地域福祉センター】
62 ひだまりテニス	第2・第4火曜	染地2丁目【市民多摩川テニスコート】
63 寿会	第2金曜	緑ヶ丘2丁目【緑ヶ丘地域福祉センター】
64 友悠麻雀初心者クラブ	第2月曜・第3水曜第4金曜	緑ヶ丘2丁目【緑ヶ丘地域福祉センター】
65 ズッキーニ	第2・第4月曜(祝・8月休)	布田5丁目【布田老人憩の家茶室】
66 手話ダンスずらんサロン	第1・第3木曜	緑ヶ丘2丁目【緑ヶ丘地域福祉センター】
67 ひだまりあみもの	第1・第3金曜	国領町8丁目【ライフタウン国領集会室】
68 CoCo オアシス	第2土曜※変動あり隔月第1土曜	布田5丁目【調布市こころの健康支援センター別館】
69 みんなよってっ亭	第2・第4火曜	国領町3丁目【都営調布くすのきアパート4号棟集会室及び前】
70 ハッピーマニア	第3日曜	菊野台1丁目【菊野台地域福祉センター】
71 ひまわりテニス日曜日クラブ	第1火曜・木曜第2日曜	深大寺北町4丁目【市民深大寺テニスコート】 染地2丁目【市民多摩川テニスコート】 佐須5丁目【神代中学校テニスコート】

団体名	活動日	開催場所
72 まちかどサロン	第3火曜	緑ヶ丘2丁目【緑ヶ丘地域福祉センター】
73 飛田給ひまわりの会	月1回(曜日不定期)	上石原3丁目【西部公民館】
74 メリーゴーランド	第1木曜・第3火曜	小島町2丁目【文化会館たづくり】他
75 三火会	第3火曜	深大寺東町7丁目【野ヶ谷ふれあいの家】
76 みんなの体操サロン	第4木曜	上石原2丁目【西部地域福祉センター】
77 子育てママランチうさくんち	第2火曜・第3水曜	佐須町4丁目【個人宅】
78 うたごえサロン金子の里	第4木曜	国領町3丁目【国領町3丁目第2アパート集会所】
79 2・4火曜会	第2・第4火曜	深大寺東町1丁目【深大寺こもれび】
80 けやきぶんど	第2金曜	上石原2丁目【西部地域福祉センター】
81 上石原ひだまり	第2・第4火曜	上石原2丁目【上石原ふれあいの家】
82 めだかの学校	第1・第3火曜	八雲台1丁目【八雲台ふれあいの家】
83 サロン・ド・わきあいあい	第1・第3火曜	国領町1丁目【圓福寺】
84 サロンひかるげんじ	第4木曜	西つつじヶ丘2丁目【光源寺香ホール】
85 みんな DE ネットサロン	第3水曜	下石原3丁目【ノートルダム修道院「友愛の家」】
86 かわせみ会	毎週金曜	入間町2丁目【都営調布入間二丁目アパート集会室】
87 スマホを楽しむ会	第2・第3土曜	緑ヶ丘2丁目【緑ヶ丘地域福祉センター】
88 スマイル	第2水曜	八雲台1丁目【八雲台ふれあいの家】
89 野川サロン	第3金曜	深大寺元町1丁目【深大にぎわいの里】

※活動日・場所は変更の可能性があります。

調布市地域福祉活動計画

ダウンロードは
こちらから



住民一人ひとりが生活の場におけるさまざまな課題を「地域の課題」「社会の課題」として捉え、地域で生活するあらゆる人、機関・団体などが協力し合って、その課題の解決を図るために、つながりづくり、支え合いの輪の構築、生活支援の仕組みづくり、社会参加の促進など、地域で取り組むことを具体的にまとめた行動計画です。

現在、第6次活動計画（計画期間：令和6年度～令和11年度）が進行しています。身近な地域の実情を反映させるため、8つの福祉圏域ごとに取組を進めるとともに、福祉圏域を越えた市全域視点ならではの福祉課題の解決に向けて、市全域における活動計画の推進を図ります。

小地域交流事業

地域のなかで一人ひとりがお互いに支えあい、助け合って健康で安心した生活が送れるような「集いの場」づくりや、地域の特徴をいかした世代間交流活動を行っています。地域福祉センターや学校、施設など市内13か所で行っています。

福祉まつり

毎年12月の第1土・日曜日に、福祉団体・福祉施設・大学OB会や企業などの奉仕団体・ボランティアグループ・事業所などの参加によって、手作り品販売、バザー、模擬店、街頭募金、体験コーナー、ステージプログラムなどの内容で実施しています。

ボランティアまつり

地域で活動しているボランティア・市民活動団体が、日頃の活動内容を紹介し市民に活動への参加を呼びかけることを目的に市民活動支援センターランチなどで実施しています。

広報活動

隔月(奇数月)で市内全戸にポスティング配布している機関紙「ふくしの窓」の発行、当社協ホームページやYouTubeチャンネルなどで事業の案内や地域の福祉情報などを発信しています。



地域福祉活動支援事業

地域福祉の視点に立って、これから活動をスタートする団体の基盤づくり、またはすでに活動を行っている団体の新たなチャレンジを1助成団体につき最大3年間、助成金などで支援します。

学ぶには

聞こえない聞こえにくい人のための手話講習会

途中で聞こえなくなった方や聞こえにくい方、そのご家族を対象にコミュニケーション手段の確保のため、手話講習会を実施します。

対 象 …… 市内在住・在勤の中途失聴・難聴者とその家族

内 容 …… 初心者コース(要約筆記あり)、経験者コース



手話講習会

手話の普及と手話通訳者養成のために、入門・基礎クラスの講習会と、手話通訳者養成クラスの講習会を行います。

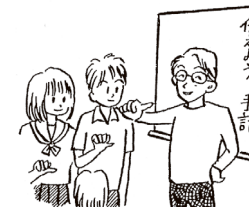
受講対象……市内在住・在勤・在学の方

受 講 料……4,000円(年間)、テキスト代実費

申 込 み……ふくしの窓、市報を通じて募集。

・年度途中からの受講はできません。

・手話通訳者養成クラスは選考試験があります。



各種講座

①出前講座 スタッフが出張して、車いす介助、手話、視覚障がい者ガイドヘルプ、点字などの福祉体験を実施。

②ボランティアガイダンス

ボランティアに興味のある方を対象に基本を学びます。

③NPO講座 NPOの設立、組織運営、広報、会計などテーマを設けて実施。その他年間を通し、さまざまな講座を行っています。

申込み ……市民活動支援センターまたはボランティアコーナーへ

周知・募集は「ふくしの窓」・市報・市民活動支援センターホームページなどを通して行います。

貸出し・利用

福祉機器の貸出し

●車いす

在宅の介護や散歩・通院などで車いすが必要な方に貸出し、日常生活を支援します。

対 象 …… ・利用者または申請者が市内在住で車いすが必要な方
・介護保険制度や障害者総合支援制度などの公的サービスから車いすを借りられない方

内 容 …… 貸出し期間は3か月以内です。3か月ごとに更新手続きをすれば必要に応じて延長は可能です。

利用料 …… 1か月300円

●電動介護用ベッド

ベッドとベッド付属品の貸出しによって、本人および介護者の日常生活を支援します。

対 象 …… ・市内在住の65歳未満の方
・寝たきりや上体起立姿勢の保持が困難な方
・介護保険制度や障害者総合支援制度などの公的サービスから電動介護用ベッドを借りられない方

内 容 …… 電動ベッドを必要期間貸出します。当社協へ申請後、レンタル業者から納品されます。

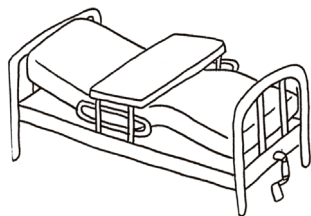
貸出し品目＝電動介護用ベッド（背上げ機能、高さ調整機能付き）、マットレス、サイドテーブル、オーバートーブル、サイドレール、エアーマット

※ベッド、マットレス以外の付属品については必要に応じて

利用料 …… 各品目レンタル料の2割

申込み …… 当社協窓口へ

※申請・貸出し・返却については月～金曜日（祝日を除く）の9:00～17:00に受付



イベント用機材の貸出し

市内で活動するボランティア・市民活動団体や自治会、当事者団体、奉仕団体、福祉施設、企業などが地域住民の交流や地域福祉の推進を目的に行う活動に対して下記の機材を貸出します。

内 容 …… ・プロジェクター・スクリーン・拡声器・CD ラジカセ
・ワイヤレスアンプセット・Blu-ray プレイヤー
・延長コード・パネルセット・譜面台
・ポッチャボール・輪投げセット
・折りたたみ椅子・冷水用ジャー・ブルーシート
・テント大・テント小・折りたたみ式テント・テントウェイト
・ポップコーン機・ビンゴ抽選機・書画カメラ
・移動式赤ちゃんの駅（授乳用テント・おむつ交換台）

利用料 …… 無料

申込み …… 使用する3か月前から2日前までに当社協窓口へ申込書を提出
※申請・貸出し・返却については日～土曜日（祝日・総合福祉センター休館日を除く）の開館時間内に受付

入浴サービス

家庭での入浴や公衆浴場の利用が困難な方に入浴の機会を提供します。

対 象 …… 市内在住の60歳以上の方と障がい者

※貸切は介護者が必要です。

内 容 …… ①一般開放（1日定員30人）

男：火曜日 女：水曜日 13:30～15:30（受付は15:00まで）

②貸切（1日4組：1組1時間）※一般開放時は利用できません。

月～金曜日 9:45～10:45 11:00～12:00

13:15～14:15 14:30～15:30

場 所 …… 総合福祉センター3階

利用料 …… 無料（石鹸・タオルは各自用意）

申込み …… 初回は、登録が必要です。

①は入浴時に利用帳に記入

②は2か月前の5日から入浴日3日前までに当社協窓口へ

会議室等の利用

高齢者・障がい者・市内在住・在勤者などに活動の場を提供します。

[貸出室名・定員・利用時間・使用料]

貸出室	利用時間	定員 (人)	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	17:30～ 21:30	9:00～ 21:30
201会議室		36				
202会議室		36				
203会議室		36				
教養娯楽室（一般開放時以外）		60	各室 2,500円	各室 3,500円	各室 4,500円	各室 9,000円
茶室		10				
視聴覚室		42				
トレーニングルーム（59㎡）		40				

※利用時間は準備から退館までを含みます。

※トレーニングルームの定員は使用目的により異なります。

使用料……有料（使用日の7日前より使用料（全額）の返還ができません。）

[使用料の特例]

●使用料の加算……市外の利用者（2割増）

- ・営業を目的とする団体が宣伝行為をするとき（5割増）
- ・入場料を取るとき（条例に規定する相当額）

●使用料の減額……市内の官公署などが市民の福祉の増進に寄与することを目的として利用するとき（3割減）

- ・市が主催または共催する行事などに利用するとき（5割減）
- ・市外の利用者が直接市民の福祉増進に寄与すると認められる目的に利用するとき（2割減）

●使用料の免除……市および市内の官公署が福祉および保健衛生にかかる事業を実施するときに利用する場合

- ・調布市社会福祉協議会など規則で定めた福祉団体が利用する場合
- ・市に登録した団体（市内に在住する障がい者、60歳以上の方または福祉に係るボランティアの団体）が利用する場合

申込み……当社協窓口へ【電話での予約はできません。】

市内在住・在勤者	使用月の2か月前の5日(抽せん後)から使用日の3日前まで
その他の方	使用月の1か月前の5日(抽せん後)から使用日の3日前まで
登録団体	使用月の3か月前の5日(抽せん後)から使用日の3日前まで

なお、5日が土・日・祝日の場合は、その翌日となります。

使用日の3日前が休館日に当たる場合は、その前日まで受け付けます。

受付時間……休館日を除く、日～土曜日の9:00～21:00

（館内点検日など、閉館時間が早まる場合がありますのでご注意ください。）

休館日……毎月第3日曜日、祝日、12月29日～1月3日、臨時休館日

教養娯楽室の利用

高齢者および障がい者のみなさんの憩いの場として総合福祉センター4階の教養娯楽室を一般開放します。

対象……市内在住の障がい者および60歳以上の方

内容……月～土曜日9:00～17:00 ※1日60人

申込み……初めて利用される方は登録用紙を当社協窓口へ

登録後は、毎回1階の利用申込書に氏名のみ記入

※貸切ではありませんので譲り合ってご利用ください。

こんな事業も

- 福祉大会……………社協事業協力者、地域福祉活動功績者への顕彰
 ちょうふ地域福祉フォーラム…地域の課題や様々な実践を学び、地域福祉への関心を高めることを目的に実施
- ウィンドウ美術館……………総合福祉センター1階南側のウィンドウを活用し、市内在住の障がい者（児）、高齢者などの作品を展示
- 地域公益活動への参加…調布市社会福祉法人地域公益活動連絡会の事務局を担当
- 他団体事務局事務……………①調布市シニアクラブ連合会(さるすべりシニア調布)
 ②調布市障害者（児）団体連合会
 ③共同募金調布地区協力会
 ④調布市いきいきクラブ調理運営協議会

ご協力をお願いします

- 自動販売機……………市内に設置した自動販売機の収益を地域福祉事業に充てています。
- 募金箱……………市内のお店や企業のご協力により、募金箱「しあわせ・福祉・はこぶ箱」を設置しています。
- 共同募金運動……………地域の社会福祉施設、団体への支援を目的に、毎年10月1日から10月31日までを主たる運動期間として「赤い羽根共同募金運動」を実施します。
- 歳末たすけあい運動……………地域の助け合い、支え合いを推進するため、毎年12月1日から12月31日まで実施します。
- その他寄付金・品……………その他寄付金・品も受け付けています。みなさんからの寄付や募金は社協の行う地域福祉活動に充てています。

希望の家

知的障がいのある方の日中活動の場として、利用者それぞれの個性や特性に配慮しながら個別支援計画に基づき、幅広い活動の提供を行います。

調布市希望の家（富士見町）と分場（入間町）、そして希望の家深大寺（深大寺北町）の3か所の生活介護施設を運営しています。

公共性の高い法人の責務としてセーフティーネットの役割を担い、公平で安心できるサービスの提供に努めます。

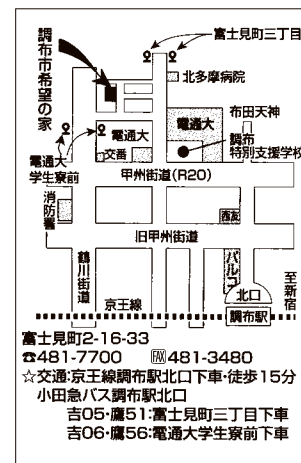
内 容

- *施設内での活動〔作業活動、日常生活支援など〕
- *健康の維持〔健康診断、ウォーキング、体操教室、ダンス教室、作業療法など〕
- *教養娯楽活動〔外出活動、音楽教室、音楽鑑賞など〕
- *専門職の配置〔嘱託医、看護師〕
- *工賃の支給〔作業活動への参加状況に合わせて〕
- *送迎サービス〔自力通所が困難な方〕

利用日時

月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9：00～16：00

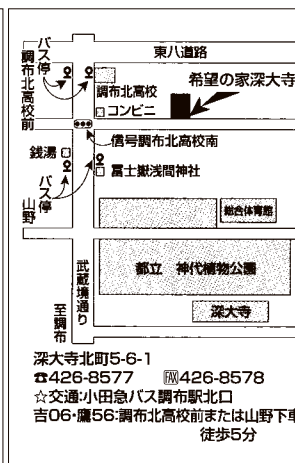
〈調布市希望の家〉



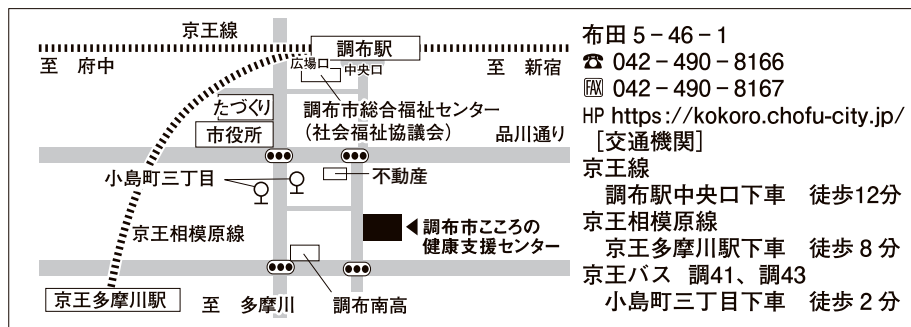
〈調布市希望の家分場〉



〈希望の家深大寺〉



調布市こころの健康支援センター



こころの病、精神障がい、発達障がいのある方などの自立と社会参加を支援し、精神保健福祉に関する知識の普及に努めます。

こころの相談事業

日常生活の困りごと、福祉サービスの利用、ひきこもりなどについてのご相談をお受けします。必要に応じて、個別の担当職員が面接、同行、訪問など継続して支援します。

利用料 …… 無料

日 時 …… 月～土曜日 8:30～17:30

デイ事業

精神障がい、発達障がいのある方の居場所の確保と、仲間との交流や生活リズムの改善に役立つメニューを提供します。

対 象 …… 市内在住者で精神科などに通院中または主治医意見書のとれる方

利用料 …… 無料

日 時 …… 月～金曜日 9:00～16:30

選択制プログラム	パソコン教室やうたごえ喫茶などのプログラム
デイルーム利用	仲間との交流や個人作業
個別スペース	自分のペースで個別作業

生活訓練事業

精神障がい、発達障がいのある方を対象に、就労や自立生活を目標とする訓練を行います。

対 象 …… 市内在住の精神障がい、発達障がいの方で、調布市より発行された障害者総合支援法の受給者証をお持ちの方

利用料 …… 障害者総合支援法に基づく利用料

日 時 …… 月～土曜日 8:30～17:30

グループワーク	①火・木	10:00～12:00	10人程度の固定したメンバーによるグループ活動。5つのグループから1つを選択して参加。
	②水	10:00～12:00	
	③木	10:00～12:00	
	④火	13:30～15:30	
	⑤金	13:30～15:30	
訓練プログラム			自立と社会参加に必要な力をつける訓練
訪問支援			来所できない方のための訪問支援

障害者就労支援事業「就労支援室ライズ」

就労をめざす方を対象とした、就労に関する相談や情報提供、働くための準備、仕事の定着などを支援します。また企業からの相談もお受けします。

対 象 …… 市内在住の精神障がい、発達障がいのある方などで、就労を希望している方

利用料 …… 無料

日 時 …… 月～土曜日 8:30～17:30 (☎042-426-9161)

発達障害者支援事業「ぽぽむ」

発達障がいのある方の自立と社会参加、生きやすい環境整備を支援します。

相談	静かな相談室を用意
当事者茶話会	当事者同志で困りごとや解決策を共有
SST	具体的な困りごとに合わせて、コミュニケーションの練習をする

指定相談支援事業

精神障がい、発達障がいのある方（15歳～）に対してサービス等利用計画を作成し、生活全般の相談を行います。

本人・家族支援

相談や学習会など家族への支援および当事者同士が学び合い、支え合う関係づくりを支援します。

サロン「木洩れ陽」	ボランティアと昼食を食べながら交流
サロン「CoCo オアシス」	ボランティアとお茶を飲みながら交流
家族学習会	病気や社会資源などの学習会と交流会
当事者活動	茶話会・本人の体験談・委員会等への参加

普及啓発事業

市民および専門職に精神保健福祉に関する知識と理解を深める機会を提供します。

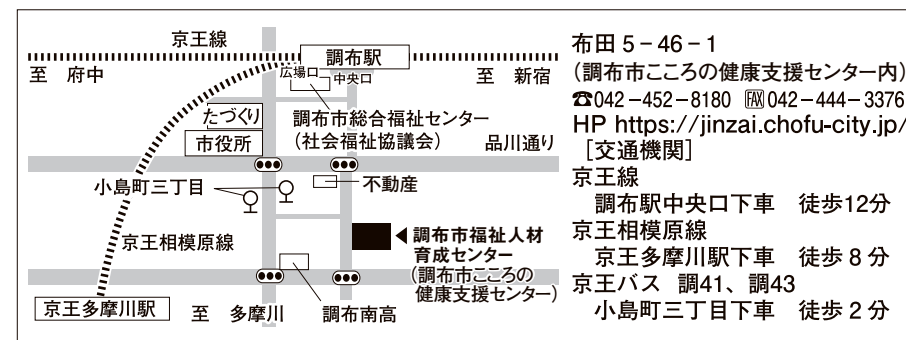
講演会の開催	病気や薬、就労などの講演会
広報誌「CoCo だより」	センターの活動紹介や地域資源の情報

地域との連携

調布市内の精神保健福祉関係機関や地域の市民団体と連携します。

調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会	関係機関の情報交換や学習会・施設見学会
地域のつどい	小地域交流事業と協働の施設開放行事

調布市福祉人材育成センター



地域の福祉人材の確保と福祉職員の質の向上を図ります。福祉で働く人を増やすための資格研修や就労支援、福祉で働く力をつけるための専門研修、福祉に関心を持つ人を増やすための普及啓発、福祉実践を通じて学びあうネットワーク形成に取り組みます。

日 時 …… 月～金曜日 9：00～17：00

資格研修	介護職員初任者研修、同行援護従業者養成研修、知的障害者移動支援従業者養成研修、重度訪問介護従業者養成研修、行動援護従業者養成研修、医療的ケア支援者養成研修（特定の者）、医療的ケア児等支援技術向上研修、障害当事者講師養成研修
専門研修	階層別研修、福祉職員向けテーマ別研修など
就労支援	福祉のしごと相談・面接会
普及啓発	福祉ヒューマンライブラリー、ホームページでの情報提供
ネットワーク	ちょうふ福祉実践フォーラム

市民活動支援センター



社協では昭和53年に設置したボランティアセンター機能と、平成17年2月より調布市から受託した調布市市民プラザあくろす市民活動支援センターを一体的に運営し、多様な市民活動支援・推進に取り組んでいます。

市民活動支援センターおよび、7か所（野ヶ谷の郷を除く）のランチそれぞれに、コーディネーターが配置され、NPO やボランティア活動などの幅広い市民活動を総合的に支援しています。

市民活動支援センターには、NPOや企業、行政などさまざまな立場の人たちで構成する運営委員会を設置し、市民主体の運営を行っています。事業は大きく分けて以下の8つの視点ですすめています。

1：市民活動の情報収集・提供に関すること

えんがわだよりの発行、ふくしの窓への掲載、ホームページ運営、市民活動の書籍や報告書などの収集・整理・提供など

2：市民活動の相談・支援に関すること

NPO 設立・運営、ボランティア活動、企業の社会貢献（CSR）の相談など

3：市民活動の連絡および調整に関すること

利用者会議や各種連絡会の開催、ちようふチャリティーウォークなどの地域との協働事業を通したさまざまなネットワークづくりなど

4：市民活動のコーディネートに関すること

市民活動に参加したい人と協力してほしい人とのマッチング、地域課題に対応するプログラムづくりなど

5：市民活動の調査・研究・提言に関すること

例) 市民と行政の協働に関する調査、市民活動支援に関する調査

6：市民活動団体の立ち上げおよび運営支援に関すること

市民活動助成事業「えんがわファンド」の実施、会議や活動のスペース・印刷機・学習教材などの貸出など

7：市民活動の普及・啓発に関すること

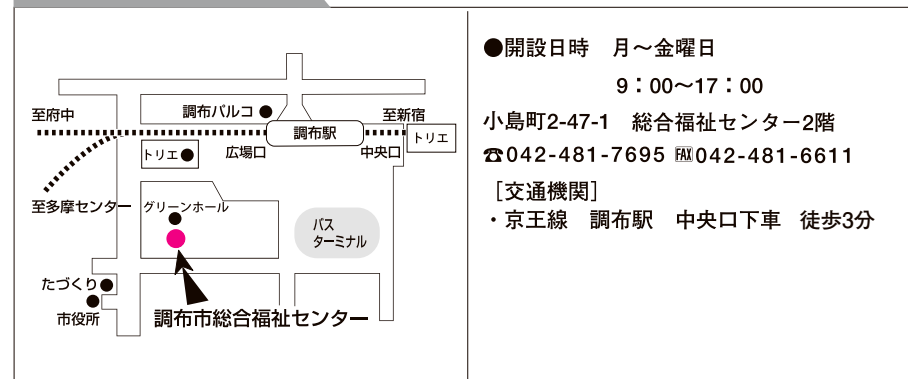
市民交流事業えんがわフェスタの実施、短期ボランティア体験プログラムや学校・企業での研修支援など

8：市民活動の養成・研修に関すること

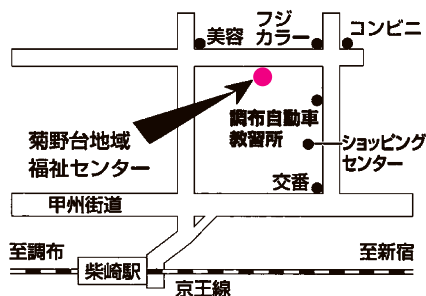
NPO 講座、福祉体験出前講座、ボランティアガイダンスなど各種講座の実施

●地域にあるコーナー（市民活動支援センター ブランチ）

<小島町コーナー>

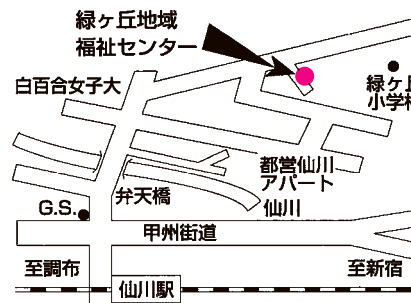


＜菊野台コーナー＞



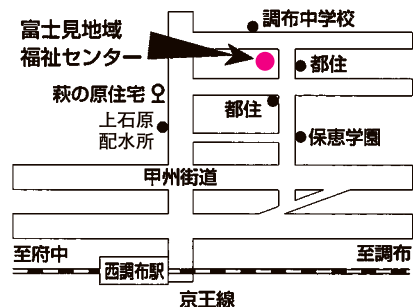
- 開設日時 火・木・土曜日
9:00～17:00
- 菊野台1-38-1 菊野台地域福祉センター内
☎ 042-481-6500
- [交通機関]
・京王線 柴崎駅下車 徒歩8分

＜緑ヶ丘コーナー＞



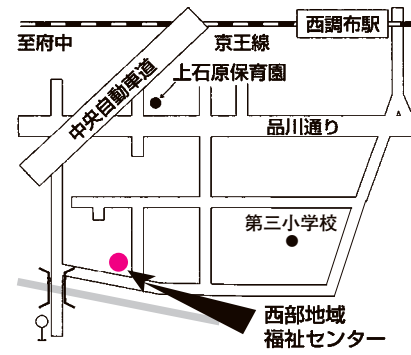
- 開設日時 火・木・土曜日
9:00～17:00
- 緑ヶ丘2-18-49 緑ヶ丘地域福祉センター内
☎ 03-3326-4088
- [交通機関]
・京王線 仙川駅下車 徒歩15分
・バス 京王線 仙川駅北口より
小田急バス 「緑ヶ丘循環」
緑ヶ丘児童館、福祉センター前下車
徒歩1分

＜富士見コーナー＞



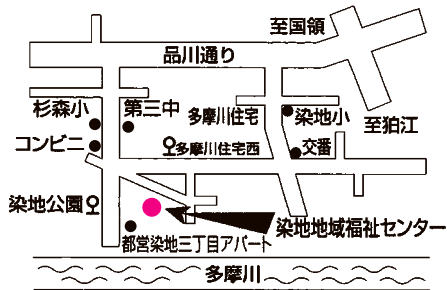
- 開設日時 火・木・土曜日
9:00～17:00
- 富士見町4-15-6 富士見地域福祉センター内
☎ 042-481-8719
- [交通機関]
・京王線 西調布駅下車 徒歩15分
・バス 京王線 調布駅北口バス停より
京王バス 武91「武蔵小金井駅南口」行き
萩の原住宅下車 徒歩3分
小田急バス 境91「武蔵境駅南口」行き
萩の原住宅下車 徒歩3分

＜西部コーナー＞



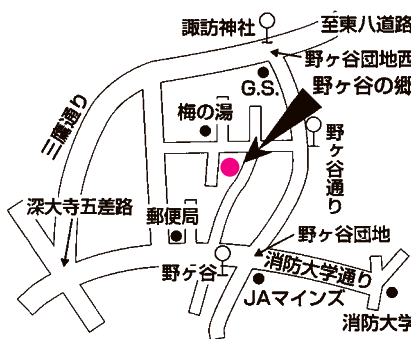
- 開設日時 火～土曜日
9:00～17:00
- 上石原2-15-6 西部地域福祉センター内
☎ 042-426-4335
- [交通機関]
・京王線 西調布駅下車 徒歩10分
・ミニバス 西路線
(調布駅南口⇄飛田給駅南口)
地域福祉センターバス停下車 徒歩3分

＜染地コーナー＞



- 開設日時 火～土曜日
9:00～17:00
- 染地3-3-1 染地地域福祉センター内
☎ 042-481-3790
- [交通機関]
・バス 京王線 調布駅南口バス停より
京王バス 調布41、45、46
「多摩川住宅西」行き
染地公園下車 徒歩2分
多摩川住宅西下車 徒歩2分

＜野ヶ谷の郷＞



- 開設日時 火・木・土曜日
10:00～16:00
- 深大寺東町6-27-3 ☎ 042-481-1838
- [交通機関]
・バス 京王線 調布駅北口バス停より
小田急バス 吉05「吉祥寺駅」行き
野ヶ谷バス停下車 徒歩5分
吉14「吉祥寺駅」行き
諏訪神社下車 徒歩8分
ミニバス北路線
(調布駅北口⇄都営深大寺住宅)
野ヶ谷ふれあいの家入口下車 徒歩3分
※運行本数が少ないためご注意ください。

This image shows a full page of white paper with horizontal dotted lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no margins, text, or other markings on the page.



This image shows a full page of white paper with horizontal dotted lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no margins, text, or other markings on the page.

